

総合都市交通計画の検討体制

関係者等との合意形成を図りつつ計画の検討を進めるため、堺の公共交通について意見交換を行う市民ワークショップの開催などにあわせ、市民、学識経験者、交通事業者、堺市などが意見交換を行う公共交通検討会議を設置するなど、広く意見を聴きながら検討を進める。

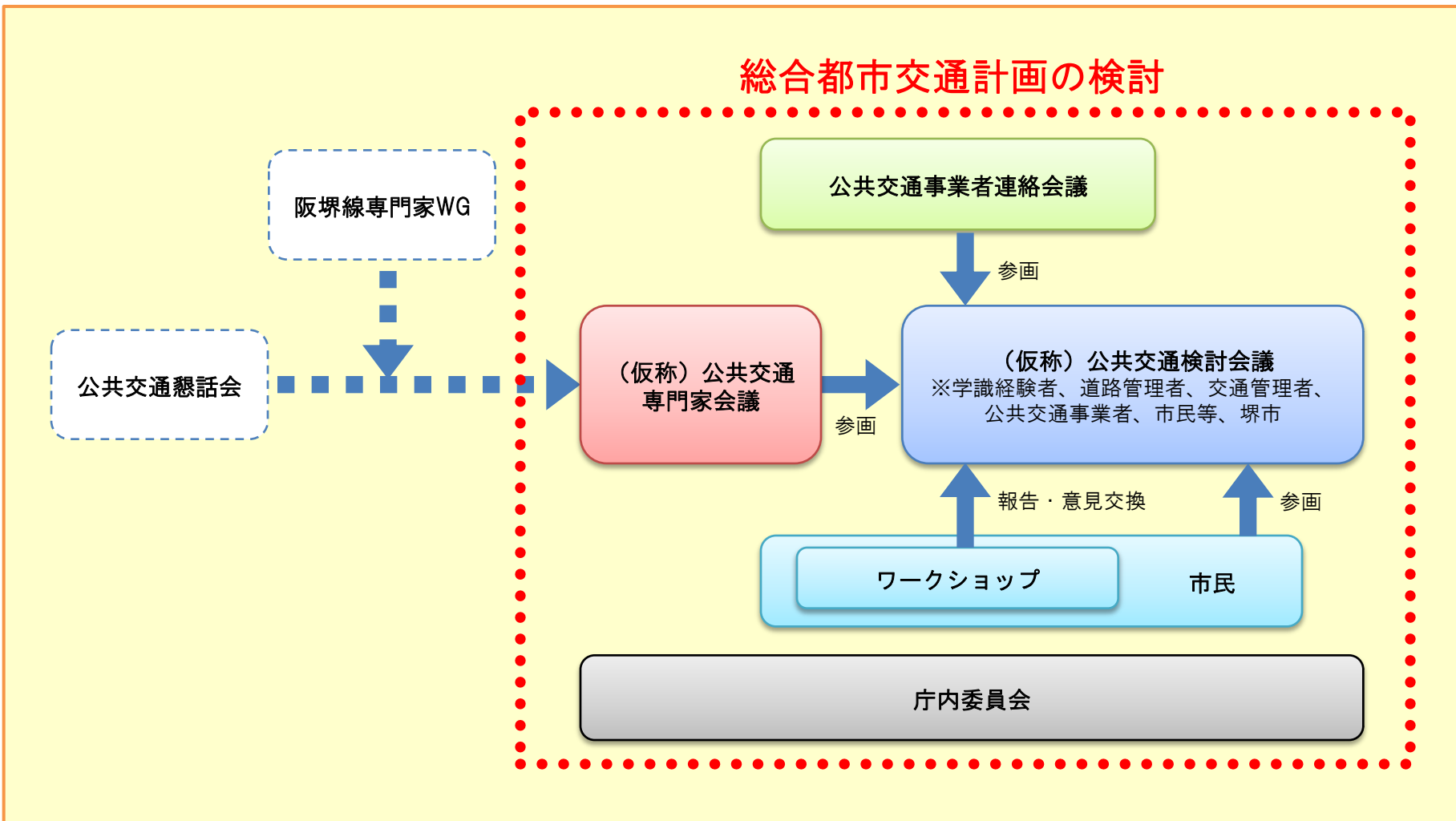


図. 総合都市交通計画の検討体制

総合都市交通計画に関連する会議等の役割

<総合都市交通計画検討のための会議>

総合交通体系検討庁内委員会 平成22年1月～平成25年頃（計画策定まで）

構成：庁内関係部署（14部署）

役割：総合的な都市交通のあり方について検討するにあたり、関係部署との連携や施策の整合を図る。

公共交通検討会議 平成23年5月頃～平成25年頃（計画策定まで）

構成：学識経験者、道路管理者、交通管理者、公共交通事業者、市民等、堺市

役割：総合都市交通計画を策定するにあたり、学識経験者や交通事業者、市民などで意見交換を行い、広く意見をいただく。

堺の公共交通を考えるワークショップ 平成22年10月～平成23年6月頃（計5回）

構成：市民（33名）

役割：総合都市交通計画の検討の一環として、市民の皆さんが堺の公共交通について意見交換を行う。

<公共交通行政推進のための会議>

公共交通専門家会議 平成23年5月頃～（継続）

構成：学識経験者（4名）

役割：公共交通のあり方を検討するにあたり、専門的見地から意見を聴く。

公共交通事業者連絡会議 平成23年3月～（継続）

構成：公共交通事業者（6社）、堺市

役割：公共交通施策を進めていくにあたり、市内の公共交通を担う交通事業者との情報共有及び連絡調整を行う。

公共交通検討会議の概要

会議の目的

広域的な公共交通網から市民の生活圏の交通に至る総合的な公共交通体系の形成や公共交通利用促進などに関する交通施策を示す「総合都市交通計画」を策定するにあたり、関係者から広くご意見をいただくことを目的とする。

会議の構成メンバー

学識経験者、道路管理者、交通管理者、公共交通事業者、市民等、堺市

会議の開催予定

平成23年から平成25年にかけて、年3～4回程度開催する予定
第1回の開催は、平成23年5月頃を予定
なお、会議は公開で行う。

市民等の参画

公共交通を支える一主体として大きな役割を果たす市民等にも会議に参加していただくことで、公共交通に対する多様なニーズを把握するとともに、公共交通の利用促進を図る。

公共交通検討会議の市民委員について（案）

市民委員の構成

- ・ 堺市自治連合協議会
- ・ 堺商工会議所
- ・ 公募市民

<構成の考え方>

公共交通を支える一主体として大きな役割を果たすこと、市民の多様なニーズを踏まえる必要があることから、住民や企業など関係者の参画が重要となる。
そこで、自治会代表、商工会議所、公募市民で構成する。

市民委員の公募

募集要件：市内在住・在勤・在学の方

募集人数：2名

募集期間：平成23年4月1日（金）～21日（木）

選考方法：「堺の公共交通に対する考えや思い」についての論文（800字以内）を提出してもらい、審査のうえ選定

審査方法：学識経験者（専門家会議の4名）に審査を依頼

市民委員の役割

本市における総合的な都市交通のあり方を検討するにあたり、市民の立場から、堺の公共交通の考え方、公共交通利用促進策等についてのご意見をいただく。

総合都市交通計画の検討スケジュール（案）

